

令和7年度 島根県川本町

戸建て

# 三原地区定住促進住宅 入居者募集

オール電化住宅

専用駐車場付き

申込期限

令和8年  
1月30日(金)  
17:00(必着)



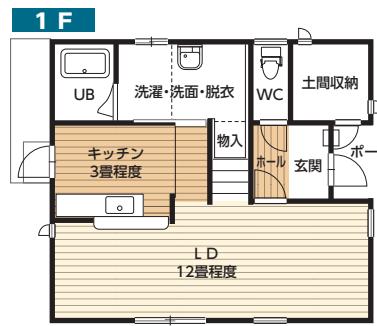
- 募集 1戸（1世帯）
  - 入居決定 令和8年2月下旬予定
  - 入居開始 令和8年3月～4月末
- ※詳細は入居決定者と調整

## 川本町（かわもとまち）

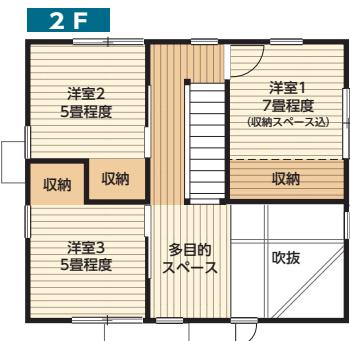
川本町は、健康食品であるエゴマの栽培で知られる人口約3,000人の町です。島根県の中央に位置し、一級河川「江の川」の恵みと山々の豊かな自然、機能的な生活環境が調和した「丁度いい田舎暮らし」が魅力のコンパクトタウンです。光通信ネットワークをはじめ、コンビニ、商業施設、病院、金融・公的機関等の生活環境も整っており、温かみのあるつながりの中でここに豊かに暮らすことができます。町内には、3カ所の保育所のほか、小学校、中学校、県立高校が1校ずつあり、地域とのふれあいの機会が多く取り入れた特色ある教育を行っています。

子育て世帯の住宅取得を応援！

## 木造2階建 3LDK



※事前に内覧が可能です。



## 募集物件 三原地区定住促進住宅5号棟（平成29年築）

- 島根県邑智郡川本町大字南佐木201番地22
- 木造2階建3LDK／延床面積91.15m<sup>2</sup>・敷地面積287.59m<sup>2</sup>
- オール電化住宅 ■専用駐車場付き

敷金 50,000円(入居時)

子どもの人数に応じて家賃を減額！

家賃 25,000円／月

1人につき5,000円(入居後6年間)

※子ども1人につき最大6年間  
(上限3人分15,000円／月)

### 《住宅について》

入居後6年が経過した場合、居住している住宅を原則購入していただきます。なお、購入時の地価などを考慮して金額を決定します。

## 応募資格

- 夫婦いずれかが町外の方、または転入後3年以内(令和8年1月30日時点)の町内の方で、川本町に定住するための住宅を必要とし、入居後速やかに住所を住宅の場所に移すことができる方
- 入居時において、夫または妻が35歳以下の夫婦である方、もしくは中学生以下のお子さんを1人以上扶養されている世帯
- 住宅に6年以上居住し、買い取りを予定する方
- 入居時において就労先がある方
- 家賃及び敷金を支払う能力を有する方
- 地方税等を滞納していない方
- 連帯保証人を1名用意できる方
- 申込者またはその同居人、もしくは同居人の親族が暴力団員※でない方  
※「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に規定する暴力団員をいう。
- 入居の決定から令和8年4月30日までの間に入居が可能な方

※要件を満たす応募者が多数の場合は、審査により入居者を決定します。  
なお、審査では次の世帯を優先します。

★入居時点で小学生以下の子どものいる世帯

★申込時において世帯主の就労先が決まっている世帯

★夫婦ともに35歳以下の世帯

## 応募方法

令和8年1月30日までに所定の申込用紙にご記入の上、必要書類を添付して川本町まちづくり推進課までお申し込みください。

郵送可(当日必着)。

申込用紙は、川本町ホームページからダウンロードが可能です。

川本町三原地区定住促進住宅入居者募集

検索



### 応募を検討されている方へ

応募にあたり事前に川本町へ来町し、気候や地域性等の状況を事前に把握されてからの応募をおすすめしています。なお、本町での生活や暮らしについての紹介や町の案内は、かわもと移住体験プログラム(主催:(一社)かわもと暮らし)等により対応します。



<https://www.kawamotogurashi.jp/>



## 子育て世帯にうれしい充実の支援制度

### 保育料の完全無料〈所得制限なし〉

### 保育所・小・中学校の給食費全額無料

### 子どもの医療費助成制度

- ①生まれてから高校卒業までの病院や薬局でも医療費が無料。
- ②20歳未満の特定16疾患群に係る入院費が無料。

その他、子育て世帯にうれしい支援制度が充実しております。  
詳しくは川本町ホームページをご覧ください。

### その他

- 不妊治療費(特定・一般)
  - 生殖補助医療費・不育症治療費助成
- 乳児一般健診費助成
- 新生児聴覚検査費助成
- インフルエンザ予防接種費助成
- つながる絵本お届け事業
- チャイルドシート購入費助成
- 川本町まげなフリーパス
- 自転車ヘルメット購入助成
- 検定料助成(自らの学び応援事業)
- 夢と可能性に挑戦する人財定住助成金事業



※それぞれの助成・支援制度については要件等がございますので、詳しくは下記連絡先までお問い合わせください。



島根県川本町 まちづくり推進課 TEL 0855-72-0634 FAX 0855-72-0635

〒696-8501 島根県邑智郡川本町大字川本 271-3 <https://www.town.shimane-kawamoto.lg.jp/> メール: machi@town.shimane-kawamoto.lg.jp

